

令和2年5月30日

利用者 各位

美里町スポーツ施設指定管理者

### 美里町スポーツ施設の利用方法について（お知らせ）

美里町のスポーツ施設について、6月2日（火）から新型コロナウイルス感染症対策の実施を条件に利用を再開いたします。

つきましては、下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、施設をご利用いただきますようお願いいたします。

また、団体の代表者様から構成員の皆さんにも周知願います。

#### 記

利用団体の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、「新しい生活様式」の実践が求められています。

町のスポーツ施設やコミュニティ施設、学校施設開放を利用する際は『新型コロナウイルス発生前の活動内容』ではなく、『密集・密接を避ける活動内容』に変更してください。

やりたい

× 感染リスクの高い 『新型コロナウイルス発生前の活動内容』

感染拡大防止のため、

活動内容の変更をお願いします。

◎ 感染リスクの低い 『密集・密接を避ける活動内容』

今やれる活動内容

※変更後の活動内容については、各団体の皆さんでご確認ください。

※ 裏面もご覧ください。

## 6月2日以降のスポーツ施設の利用について

### ○利用の制限（当分の間）

- 町内団体及び町民に限定します。  
なお、町内団体の構成員である町外在住者は利用できます。
- 高校生以下は保護者や指導者等が同伴の上、利用してください。
- 不特定多数が参加するイベント等の利用はできません。
- 密集や密接を避けるため、利用団体数や利用人数、利用場所を制限する場合があります。

### ○利用者が遵守すべき事項

- 発熱や咳の症状があるなど体調がよくない場合は、利用を自粛すること
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる場合は、利用を自粛すること
- マスクを持参し、運動中以外は、常にマスクを着用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、咳エチケットを実施すること
- 密閉とならないよう定期的に換気すること
- 密集・密接を避ける活動内容にすること（運動中は周囲の人と約2mは離れること）
- 大きな声での会話や応援等をしないこと
- タオルや飲み物は共用しないこと
- 唾や痰を吐くことはしないこと
- 利用の際は、上記の事項及び施設管理者が定める使用上の注意事項を確認し、「団体利用者名簿」又は「個人利用報告書」を事務室（受付）に提出すること